

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 令和5年6月26日

偽物が届くネット通販のトラブル ～ 代引き配達での利用に注意 ～

内容

1週間前、画像投稿の交流サイト(SNS)で、ブランドバッグの安売りをしている通販サイトの広告を見つけた。通常10万円の品物が1万円で購入できると記載があり、代引き配達で注文した。昨日届き、色は同じだったが縫製が雑で、何よりブランドのロゴマークが違っていた。配達伝票に記載された事業者に電話をかけたがつかない。返金してほしい。
(40代、男性)

消費生活センターからのアドバイス

全国の消費生活センターなどには、ネット通販における「偽物」に関する相談が多数寄せられています。消費者は通販サイトの写真や情報を基に申し込みますが、「公式通販サイト」「正規品」と思って申し込んだはずが、実際は偽サイトで、届いた商品は偽物だったという相談が多く見られます。

特に代引き配達の利用によるトラブルが増加しています。代引き配達の場合、消費者は宅配業者に代金を支払って荷物を受け取り、開封して初めて商品を確認するため、代金を支払う前に商品が「本物」か「偽物」かを確認することができません。

販売価格だけに目を奪われず、次の点に注意し、少しでも怪しいと感じたら注文しないようにしましょう。

偽物が届く通販サイトの特徴は 販売価格が大幅に値引きされている 通販サイトに記載されている日本語の字体、文章表現がおかしい 販売業者の名称、住所、電話番号などの情報が通販サイトに表示されていない 支払い方法が代引き配達しか選択できない 代引き配達を送り状で、「依頼人」が販売業者の名称と異なっている などです。

特に百貨店、有名店などをかたる閉店セールブランド品廉価販売には要注意です。

代引き配達では依頼人を確認し、依頼人に覚えがなければ受け取り拒否が可能です。一方、代引き配達で宅配業者などに代金を支払った後は、宅配業者などからの返金は困難です。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

